第3回 杉並区立永福南小学校・永福小学校統合協議会会議録(要旨)

会議名	第3回杉並区立永福南小学校・永福小学校統合協議会
日 時	平成 22 年 7 月 6 日 (火)午前 10 時~午後 0 時 15 分
場所	永福小学校 家庭科室
出席者	統合協議会委員 20 名 (欠席 4 名)
事務局	10名 (学校適正配置担当課長、営繕課長、学校適正配置担当係長、営繕係長、校舎 改築担当係長、学校適正配置担当係長付主査、営繕係主査、校舎改築担当係長付主査、 担当職員2名)
傍聴者	なし
次 第	1 第1回統合協議会会議録等について
	2 改築・改修の今後の進め方について
	3 新プール・体育館棟改築について
	4 本校舎棟の改修について
	5 その他
資料	資料1 新プール・体育館棟改築・本校舎棟改修スケジュール表(予定)
	資料 2 永福小学校現況配置図・平面図
	資料3 新プール・体育館棟改築にあたっての確認事項
	資料4 新プール・体育館棟の特別教室に関する永福小学校からの提案
	資料5 本校舎棟改修について

1 第1回統合協議会会議録等について

会長	定刻になりましたので、第3回統合協議会を開催します。どうぞよろしくお願い
	します。それでは次第に沿いながら進めさせていただきます。まず議題の1番目
	「第1回統合協議会会議録等について」ですが、事務局から説明をお願いします。
学校適正配置	説明に入る前に、本日は実際に校舎の改築を担当する区職員が出席させていただ
担当課長	いておりますので紹介させていただきます。(営繕課長以下3名の自己紹介)
学校適正配置	では、次第に沿いまして説明させていただきます。まず第1回統合協議会の会議

担当係長	録についてですが、委員の皆様のお手元に送付し、内容を確認していただいた第
	1 回統合協議会の会議録は、区教育委員会のホームページに7月 12 日に掲載しま
	す。ただし、皆様にご確認していただいた内容から個人が特定できる部分の一部
	を削除しました。第2回統合協議会、第3回統合協議会の次第と資料についても、
	同日付掲載の予定です。また、統合協議会ニュース創刊号は7月5日に町会等へ
	の発送作業を行いました。学校分については本日持参したので配布をお願いしま
	す 。
	会議録については、想定していたよりも分量が多いので、事前の送付方法で FAX
	を選択されている委員の方で送付方法の変更を希望される方は申し出ていただけ
	ますでしょうか。
委員	確定版の会議録については、ホームページに載せるだけなのでしょうか。各委員
	には配布すべきではないでしょうか。
学校適正配置	それでは確定版の会議録については直近の統合協議会で各委員に配布するという
担当係長	ことでいかがでしょうか。(各委員了承)
	第1回の統合協議会会議録は次回、各委員に配布させていただきます。

(資料の確認)

2 改築・改修の今後の進め方について

会長	議題の2番目、「改築・改修の今後の進め方について」に入りたいと思います。
	事務局から説明をお願いします。
学校適正配置	第1回統合協議会の討議の確認も兼ねて説明させていただきます。資料1をご覧
担当係長	ください。この資料は、新プール・体育館棟の改築、本校舎棟の改修、統合協議
	会での検討内容を項目とし、どの時期にどういうことを行うかを表にしたもので
	ं क
	新プール・体育館棟は 22 年度の 8 月~10 月に基本設計、11 月~ 3 月に実施設
	計を行います。23年7月から現在のプール及び体育館の解体工事を行い、9月か
	ら建設工事に入ります。竣工は 24 年 12 月の予定です。
	本校舎棟の改修工事は、23、24、25年度の夏休みに実施するということで提案
	させていただきます。具体的には 23 年夏休みに外壁塗装、24 年夏休みにエアコ
	ンの設置、25年夏休みに内装改修ということで進めさせていただければと思いま

れに工事案さ
工事案さ
案さ
育館
育館
その
員に
旬の
いた
月に
授業
ι I,
の方
よう
後に
の基
とも
原則
態は
出る
よう
りま

	,
	すが、特に学校側から騒音に対する苦情はありませんでした。
	外壁塗装工事をエアコン設置工事に先行させる件ですが、エアコン設置工事を行
	う際に外壁に沿って冷媒管を設置していくことになります。外壁塗装工事の目的
	は見た目がきれいになるということのほかに、壁の防水性能を高めるということ
	もあり、それを考慮すると外壁塗装をまず実施し、その後でエアコンの配管を行
	うという順番が効率的です。
営繕課長	授業を行う先生方が騒音の問題を懸念されるのはよく理解できます。解体工事は
	防音パネルで囲って実施するということもあり、皆様が心配しているほど騒音の
	問題が発生することは想定していません。新プール・体育館棟の規模を考慮して
	もさほど騒音の問題が生じることは考えにくいです。
会長	わかりました。委員よろしいでしょうか。(了承)
	そうすると、解体工事はなるべく長期休業中に終わらせてしまう、 2 学期開始後
	は残骸の排出等が残るという理解でよろしいでしょうか。
営繕課長	夏休み中に解体がすべて終わるとは言い切れません。解体工事の最終段階では床
	のスラブを叩いて毀す作業がありますが、その段階では若干の騒音が発生し、そ
	の段階では多少迷惑をおかけすることになります。
	先ほど教育委員会事務局から説明があったように、振動の問題が懸念されますが、
	その対処方法については改めて相談させていただきたいと思います。
会長	他にどなたか意見はありますでしょうか。 (なし)
	では私から2点述べさせていただきます。 資料1で特別教室の改修が23年の夏休
	み中となっているが、資料 5 では 24 年度となっています。これは資料 5 が正しい
	と思うので、後ほど資料5の説明の中で事務局から訂正していただきたい。
	また、設計業者が決まったら、次回8月2日の第4回統合協議会時にラフな設
	計図案でかまわないので示していただき、9月の第5回統合協議会時にもう少し
	詳細な図面を提示する形をとっていただきたいと思います。できるだけ早い段階
	から図面が出てこないと委員の皆様がイメージを持つことが難しいでしょう。
委員	この後、具体的な説明があると思うので、そちらに時間をかけて議論していくべ
	きだと思います。

3 新プール・体育館棟改築について

会長	それでは続いて議題の3番目、「新プール・体育館棟の改築について」に入りた
	いと思います。
学校適正配置	(資料2(新プール・体育館棟の図面)、資料3(新プール・体育館棟改築にあ
担当係長	たっての確認事項)を説明。)
営繕係長	(プロジェクターを使用し、建築制限及び日影規制の説明。)
委員	新プール・体育館棟の位置ですが、図面の位置から右にも左にも動かせない、示
	されている位置が限界であるということでしょうか
営繕係長	計画案の大きさでは、日影規制のため図面の位置にしか設置できません。
委員	南側の塀と建物の距離はどのくらいですか。
営繕係長	法規準を満たすためには、最低4mは空けなければなりません。
学校適正配置	高さを低くすれば、少しは動かせます。
担当課長	
委員	そうすると体育館の天井が低くなるのでは。
学校適正配置	建物を半地下にすることも考えられます。ただ、スロープ、ドライエリアの設置
担当課長	が必要になります。
	ドライエリア・・・地下室を持つ建築物の外壁を囲むように掘り下げられた空間
	のこと。採光・防湿・通風の確保・閉塞感などの解消や避難経路の確保を目的と
	している。
会長	今後、いろいろ内容を話し合っていくうえで、場所とか規制を踏まえて、進めて
	いきますが、いかがでしょうか。
委員	今まで聞いた話からすると新しい体育館は、現在のものより小さくなってしまう
	のでしょうか。
営繕係長	計画案ではそのようになっていますが、設計事務所が詳細に検討すれば若干広
	さ・高さを増やすことは可能かもしれません。
会長	例えばの話ですが体育館の上にプールを作らず、特別教室棟の上にプールを作っ
	た場合は位置が広がる可能性がありますか。
営繕係長	特別教室棟の上にプールを作ると、特別教室棟の高さが高くなります。日影規制

	上困難です。
委員	説明の中で目隠しの話がありましたが、どのような形状のものを計画しているの
	ですか。
営繕係長	具体的には決めていませんが、人の目を遮るものは日影規制の対象になります。
委員	全部平屋で考えたら可能ですか。
営繕係長	日影規制上は可能だと思いますが、特別教室棟が西側になると、児童の移動の動
	線上、問題があると思います。
会長	今までの説明を要約すると、計画案で行けば建物の位置は変えられない。すべて
	平屋建にすることは可能ではあるが、特別教室棟の配置できる位置は児童の動線
	上問題がある、ということです。
委員	計画案だと、新しい体育館と本校舎棟の間隔はどのくらいですか。
営繕係長	7 m50 c mです。
委員	緊急車両の通路はどこになりますか。
営繕係長	現在の西門から通す方法、もしくは、新体育館の南側を通す方法を想定していま
	す。
委員	南側を緊急車両の通路にした場合、ケヤキも二本伐採するなら、体育館をもう少
	し東側に寄せ、本校舎棟の間隔を短くして、体育館の面積を広くできないでしょ
	うか。
営繕係長	体育館を東側に寄せることは、体育館北側隣地の日影規制上問題はありませんが、
	本校舎棟北側隣地への日影規制上の問題が生じます。具体的には西日が影をつく
	る、夕方の時間帯に支障をきたすことになります。
会長	その場合問題になるのはエレベーター棟の位置だと思いますが、エレベーター棟
	をずらしたら、どうでしょうか。
営繕係長	エレベーター棟を西側へ移すと、西側の日影規制及び児童の動線上問題がありま
	す。
委員	案を公募はできないのでしょうか。
営繕係長	設計事務所は指名競争入札で決定します。コンペ等は考えておりません。
校舎改築担当	皆さんのご意見は、少し体育館を広めにとの趣旨だと思いますので、設計業者が
係長	決まりましたら、いま皆さんから頂いたご意見を踏まえて、案をいくつか提出さ

	せようと思います。
委員	たとえば、高さの問題をクリアするために、建物を半地下に設置することは可能
	ですか。スロープを設置する必要がない程度に行うことは不可能ですか。
営繕係長	建物を地下に掘り下げることで、天井高は確保できますが、バリアフリー法でス
	ロープを設置することが義務付けられています。
委員	校舎と体育館の間を狭くすれば、体育館のエントランスを広くすることは可能で
	すか。学校側としては、本校舎棟になるべく近い位置に新しい体育館棟ができる
	のが望ましいです。
営繕係長	渡り廊下のような平屋建のエントランスなら日影上問題ありません。
委員	本校舎棟との通路は、2階あるいは3階部分にすることは可能ですか。
営繕係長	2階でも設置可能ですが、体育館へ行く際2階から階段で1階へ移動しなくては
	ならないので使いづらくなると思います。
	通路を2階部分とし、その下を車両通行が可能とすることはできます。
校舎改築担当	南側に緊急車両の通路を作る場合は、ビオトープを少しいじることになります。
係長	
委員	先日、みどり公園課の職員がケヤキを見に来ましたが結果はどうでしょうか。
学校適正配置	結果はでていません。正式には、樹木医に見てもらわないと現段階では、わかり
担当係長	ません。
委員	なぜ聴いたかというと、2本目のケヤキが残せないなら、本校舎棟と体育館は近
	いほうがよいし、ケヤキが残るなら残す方向という選択肢もあるかと思いました。
学校適正配置	昨年来、意見交換の中で、ケヤキは残す方向でお話させていただきました。しか
担当課長	し、詳細を検討する中で日影規制などにより一本目は切らざるをえず、体育館棟
	を半地下に設置するなどの方法で、2本目は切らない方向を考慮していましたが、
	2 本目のケヤキを切って、アリーナ等を広げたほうがよいなら、そういった検討
	もできますので、いろいろご意見をお聞きしたいと思います。よろしくお願いし
	ます。
委員	さきほど、ヒオトープの話が出ました。ビオトープは、工事等で荒れてしまうと
	思われますので、工事後に新たに作るということで、支援本部とお話しいただけ
	ればと思います。

	また、2 本目のケヤキは残して、体育館の建物内に取り込むことは考えられない
	でしょうか。最近は建物の内部に樹木がある例もあるのではないでしょうか。
営繕係長	2本のケヤキを残すのは非常に難しいと思います。
	今回、体育館の上にプールを乗せるため、基礎が非常に大きくなり、4M角程度の
	ものが必要になります。壁芯から 2m が基礎となり、その外側の作業スペースと土
	留めを確保すると、ケヤキの幹がかわせるかどうかという状況です。ケヤキの根
	を半分切った状態で、台風で倒壊しないか、あるいは数年後に倒壊しないかと考
	えると非常に心配です。
委員	それでは、そこにあまり神経を注がず、子供たちのために体育館を広くすること
	を考えた方がいいのではないでしょうか。
委員	2本のケヤキを伐採するのであれば、その木材をベンチなどに再利用し、2本の
	ケヤキはこのようになりましたとお知らせしたほうが、伝統が活かされるのでは、
	と思います。
会長	いくつか意見が出てきていますが。ビオトープについて委員お願いします。
委員	先程委員もおっしゃいましたが、ビオトープは一時的に無くなることを前提に移
	植を考えています。ビオトープ応援隊の方たちは工事後に、子供たちと一緒に一
	からビオトープを作っていきたいと思っています。新プール・体育館棟の配置の
	際はビオトープを考えないで結構です。
会長	ここで今まで出た話を少しまとめたいと思います。
	すべて平屋建てだったら別だが、計画案の新プール・体育館棟の位置を動かすこ
	とは難しいだろうということ、
	屋上プール部分は日影規制の対象になってしまうということ、
	2 本目のケヤキを伐採することによって、体育館との接続部分を本校舎棟に近く
	でき、また、設計業者にエレベーター棟の高さ等を工夫してもらえば、アリーナ
	特別教室部分を広くできる可能性があるということ、
	伐採したケヤキを使って、体育館の壁とかベンチとかに加工することによって有
	効活用していく方法があるということ、
	さらに近隣住民の方にご理解いただいて、新プール・体育館棟の南側に緊急車
	両用通路を設置するということ、

	以上が本日検討内容の方向性でということで、皆様よろしいでしょうか。もち
	ろんまだ決定したというわけではなく、現時点での方向性ということですが。
	副会長から今話があって、ケヤキの件については、統合協議会ニュースに載せ、
	皆さんの意見を聞いたほうが良いのではないか、早めに周知した方が良いのでは
	ないかということでしたが、皆様いかがでしょうか
副会長	当初、ケヤキは切らずにという話で進んでいました。しかし子供たちの教育活動
	を確保するため体育館のアリーナの広さも欲しいし、泣く泣く2本のケヤキを切
	らざるをえないことを、統合協議会以外の方にもお知らせして意見を求め、次回
	の統合協議会で結論を出したらいかがですか。
会長	そのようなことでお願いします。次に、新プール・体育館棟の特別教室について
	永福南小学校、永福小学校、学校支援本部の意見を聞き、たたき台として提案さ
	せていただきます。図書室学び室について、説明よろしくお願いします。
委員	資料 4 を説明
会長	図書室と学び室が一体型の新しいスタイルのラーニングセンターの説明がありま
	したが、ご意見はいかがでしょうか。
委員	位置は新体育館と廊下を挟んで視聴覚室と図書室を一体で図書室・学び室とする
	のですか。
会長	一体となり、境のない縦長の部屋になります。
委員	区の図面と合わせて見ると、出入口は取れないので、先程、話があった体育館の
	エントランスを工夫しないとできないと思う。
営繕課長	体育館と本校舎棟の間の件については、まだ、未確定なので、この案は考え方と
	してご理解いただければよいのではないでしょうか。
委員	図書室を新プール・体育館棟へ移すのは決まったことでしょうか。永福南小学校
	の保護者からは、本を身近に置いて欲しいので、図書室は本校舎棟に残してもら
	えないかとの声があります。たとえば、高学年が使う理科室や家庭科室を移して、
	全学年が使う図書室は本校舎に残すという考え方はいかがでしょうか。
会長	私から経緯を説明します。図書室は2教室分あるので、現在の理科室の場所には
	置けないことになります。現在の図書室の位置を考慮すると、新プール・体育館
	棟に移したとしても距離的にはそんなには変わらないです。新しい書架も置ける

	し、書籍も増えるし、子供たちが楽しい気分で、さまざまなジャンルの本が読め
	るようにという意図で検討しました。
委員	新プール・体育館棟に移した場合には、読み聞かせなどのイベントをすること
	によって子供たちが新しい図書室に足繁く通うようになるのではと思います。
	現在は図書室とパソコン室か階が違うので調べ学習がうまくできない状態で
	す。図書室とパソコン室を一緒にし、スムーズに調べ学習ができるようにこの案
	を考えました。
委員	それでは普通教室に本棚を置き、もう少し調べたい子は図書室へ行くような工夫
	はできないでしょうか。普通教室の本棚は視察先の桃五小で見たような壁に備え
	付けた形のものや永福南小学校にあるような可動式のものがいいと思います。
委員	現在永福小学校は学級図書が充実しています。そして、先生方から各階の廊下に
	も移動できる本棚をという要望もあり検討しています。
	永福南小学校の図書室もとても良いと思うので、良い部分は今回の案に採り入れ
	させてもらっています。
委員	図書室に司書の部屋が必要です。将来を見て図書貸出のコンピューターシステム
	の採用も必要だと思います。
会長	一点目のご指摘は、新たに学校司書が配置されたので検討が必要だと思います。
	二点目に指摘のあったコンピューターシステムは、無線ランの設置と区立図書館
	とのオンライン接続も視野に入れ、検討が必要だと思います。
学校適正配置	コンピューターの施錠管理についてはどう考えていらっしゃいますか。
担当課長	
会長	ノート型については、カギのかかる書庫などで管理していますが、これからは閉
	ざされたところでなく、子供たちが自由につかえるような工夫が必要です。
副会長	パソコンの管理も重要ですが、それよりも、子供たちがいつでも自由につかえる
	ことのほうが重要と思います。
委員	(永福小学校のパソコン利用の現況及び資料4の補足説明)
校舎改築担当	絵本コーナーは絨毯になっていますが、最近は畳を採用しています。アレルギー
係長	症状などを配慮してのことです。
会長	この案については、持ち帰っていただいて次回、時間を設けますのでよろしくお

願いします。 次に体育館・プールと図書館・学び室についてですが、例としてコンセプトを考 えました。新しい夢のある校舎ですので、コンセプトに基づいたネーミングが必 要だと考えています。千代田区の芳林小学校では「童夢」という名前を付けてい ます。このネーミングにより、子供たちがより身近に感じるようになっていると 思います。 体育館については、南側隣地へ近くなり、騒音の問題があるため窓を開けられ ない、あるいは付けられない状況があるため冷暖房の設置が必要と考えています。 杉並区の公立学校の体育館では前例がありませんが、近隣との関係上も是非考慮 していただきたいと思っています。 次に、ステージは、明るい照明で、放送室とかステージからも登れるキャット ウォーク、また、ステージサイドの部分を広くとか、操作の簡単な幕にというご 意見が出ました。アリーナについては、立ち上がりの早い照明、電動式バスケッ トボール、トイレ・シャワー室の設置、体育倉庫スペースの確保、桃井第五小学 校のように、跳び箱をアリーナの柱の間に置くことができるようになど、窓につ いてはハンドルで開閉できるように、プールについては、プールとプールサイド が一体になっているもの、障害のある児童が階段でプールに入れるように、低学 年と高学年が使用するときは、水位の調整が自動でできるように、水田について は、現有の三倍の大きさが必要で、当然、水位を調整するポンプが必要です。さ らに環境を考え太陽光パネルとか風力発電を考えても思います。ひとつの案とい うことで、いかがでしょうか。 委員 体育館の窓ですが、永福南小学校のように1階でハンドル操作できるのが良いで す。2階に子供が上がって何かやるというのは安全面で問題があると思います 会長 バスケットボールはクリアボードですね。 委員 体育館のマイクは有線ですか。無線は使用時に切れてしまう場合があります。 副会長 永福南小学校は、有線と無線が両方使用できます。 最近の音響設備は性能が向上していて、ご指摘のような心配は少ないと思います。 校舎改築担当 係長 委員 屋上に水田を作った場合、普段から植物の成長に触れることが必要だと考えます

	が、子供たちは自由に出入りできますか。
委員	先日の視察した泉南中学校では自動で水位を調整していました。永福小学校では、
	夏休みの間、当番を決めて子供たちが、水田の水位を調整しています。枯れそう
	だから水を入れなくてはいけないことに気づくのも勉強だと思います。屋上水田
	だと現在のやり方が維持できるか、ということが危惧されます。
会長	現在の水田は残して、屋上へは不足分以上を設置したいと考えています。学習園
	の水田は維持し、加えて屋上水田の設置を考えているのです。
	他に何か要望はありませんでしょうか。
	次回も要望をお聞きしたいとと思っています。
課長	次回、ご要望を盛り込んだ設計を出したいと思っています。現在のビオトープ部
	分に設置希望のあったPTA室・学校支援本部の設置場所や広さについてのご意
	見や希望はありませんか。
委員	学校支援本部としては、西側のスペースに外から直接出入りできるようにして欲
	しい。
校長	学校支援本部とPTAは個別に区とお話をお願いします
学校適正配置	以前、マンホールトイレの設置についてお話がありましたがいかがでしょうか。
担当課長	
委員	マンホールトイレは水が流れていないと、大変な金額がかかります。簡易トイレ
	などのほうがいい。
営繕課長	道路のマンホールトイレは現実的には難しいと思います。具体的に設計の段階で、
	防災課と協議し区としての考えを決めていきます。

4 本校舎棟の改修について

会長	それでは次に、本校舎棟改修について説明をお願いします。
学校適正配置	資料5により説明。
担当係長	・年度別改修工事予定
	H 2 3 外装工事
	H 2 4 空調設置工事、特別教室から普通教室へ改修工事、特別教室改修工
	事

	H 2 5 内装改修工事
	資料1と資料5の記載に相違があるが資料5が正しい旨確認
会長	時間がありませんので、質問要望は、次回の統合協議会で引き続き行います。

5 その他

学校適正配置	謝礼金の入金確認
担当係長	
会長	第 5 回の開催日調整。 平成 22 年 8 月 31 日(火)10 時からに決定
委員	次回8月2日は永福南小学校でやります。ご存知ない方もいらっしゃるかと思い
	ますので、30分ほど前においでいただければ校内をご案内します。設計の参考に
	なる部分もあると思いますので。ご希望の方はお待ちしています。
委員	もし見学できるのであれば、高井戸小など永福小と同規模の区内他校も見学でき
	ないでしょうか。
学校適正配置	希望の日程等が固まった段階で、事務局にご連絡いただければご希望の見学先と
担当課長	の調整は行います。
副会長	本日はお疲れ様でした。統合協議会の各委員の意識がどんどん高まっていて、い
	い方向に向いてきていると感じました。それとともに永福南・永福地域の住民の
	方、保護者の方の意識も統合協議会ニュース等を通じて、新しい学校づくりに向
	けて盛り上げていくことをしなければいけないと思っています。